

令和 7 年第 2 回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	4	芦 葉 弘 志	1 誰もが安心して搾乳ができる 環境づくりについて	現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることなどができる「授乳室」の設置が進んでいますが、授乳室で「搾乳」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいない。入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要のあったある母親は、一人で授乳室を利用して搾乳していた際に、「赤ちゃんが一緒にいないのに、一人で一体何をしてるんだ」と、さも目的外利用をしているかのような心無い言葉を投げつけられた事がある。また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっている。赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られるため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり乳腺炎等を発症する恐れがあり、数時間毎に「搾乳」する必要がある。しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し母乳を捨てたことがあるといった話もある。WHOは2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILO（国際労働機関）による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールを作るよう求めている。海外では、企業に対して従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え積極的に投資を行っている。 （1）埼玉県下東部地域の市町における「搾乳できます」看板の導入について現状を伺う。（資料提供をお願いします。）

			2 市民参加の審議会・協議会委員の待遇について	(2) 出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や、職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えるが、市の考えを伺う。 (3) 「搾乳できます」の看板を設置した場合の予算額について伺う。 (4) 幸手市内の公共施設だけでなく、市内商業施設や市内に勤務する職場にも働きかけが必要と思いますが、市からPRする事は可能か伺う。 市内の審議会や協議会では、委員の待遇によって謝礼や日当など様々であると推測される。教育関係では学校運営協議会があり、水道関係では水道審議会や下水道審議会を結成して市民や各団体から委員が任命される。そこでそれら委員の待遇について伺う。 (1) 市内で結成されている審議会、協議会についての待遇を伺う。(資料提供をお願いします。) (2) 学校運営協議会では他の地域では、謝礼ではなく日当での支払いをしている自治体もあると思いますが、近隣市町の現状を伺う。(資料提供をお願いします。) (3) 学校運営協議会の委員を非常勤特別職としてあつかった場合の予算額と現在支払っている額との差異を伺う。 (4) 東中学校校区再編準備委員会ならびに上高野小学校・さかえ小学校統合準備委員会の委員の待遇(謝礼等)について伺う。
--	--	--	--------------------------------	--

		3 障がい者福祉について	誰もが生き生きとくらし、平等な社会の実現を目指していくことは現代社会にとって重要な課題の一つである。市でも障がい福祉については、手厚い福祉環境に取り組んでいると思われていますが、次の点について伺う。 (1) 埼玉県が発信によると、「精神科通院の必要があるにも関わらず受診を控えることがないよう、精神障がい者2級の精神科通院医療費を助成する市町村に対して県が財政支援を行うことにより、定期通院を促進し、再発や重症化を予防することになった。体調の安定化をはかり、精神科入院の減少につなげ、精神障がい者が地域でいきいきと暮らせる社会を目指すために、令和8年1月以降、準備の整った市町村から対象を拡大する。」となっている。幸手市におけるこちらの準備状況について伺う。 (2) この制度を導入した場合の予算額について伺う。 (3) 今回の県の発信では準備が整った市町村からとなっており、またシステム改修費の一部補助も行うとなっている。早めに準備して導入を切望するが導入時期を伺う。 (4) 言語は「音声言語」と「手話言語」があることが、障害者権利条約で認められ、日本では障害者基本法で「言語（手話を含む）」と明記されている。しかしながら、きこえない・きこえにくい乳幼児が獲得する言語、手話言語で学ぶ環境、ろう者が日常生活や職場などで自由に使える言語として、手話言語が保証されるための法律がまだできていない。埼玉県でも県をはじめ市町村で手話言語条例が制定され、手話言語を使いやすい環境を整備しているが、幸手市ではその条例がまだ整備されていない。今後の条例に対する取り組み計画を伺う。
--	--	--------------	--

2	6	坂 本 達 夫	1 幸手市庁舎整備基本構想について 2 上船渡橋架換工事について 3 都市計画道路杉戸幸手栗橋線について	(1) 基本構想に込めた思いを市長伺う。 (2) 市長は、基本構想を市民に説明し、市民の意見を聴く用意はあるか伺う。 (3) 市長は、庁舎建設費の大部分を次の世代に回すことを考えているようであるが、そのことを市民に説明する用意があるか伺う。 (1) 埼玉県は上船渡橋に歩道専用レーンを設ける考えがあるか伺う。 (2) 埼玉県が実施する「水辺 de ベンチャーチャレンジ事業」について、幸手市はどのように推進しようとしているのか伺う。 (3) 幸手市は歩道専用レーンについて、どのように考えているのか伺う。 (1) 都市計画道路杉戸幸手栗橋線の設計業務委託料が、令和7年度当初予算で事業化された。この部分は、都市計画道路全体のどの位置になるのか、また事業化された地域にはどのような事業が予定されているのか伺う。(図面での資料をお願いします。) (2) 今回事業化された部分の、開通までの整備計画を伺う。 (3) 今回事業化された部分から幸手駅西口停車場線までの整備計画を伺う。 (4) 西口停車場線から西公民館付近までの整備計画を伺う。
---	---	---------	---	---

		4 上下水道管の今後の改修費用について 5 幸手市選挙（令和 5 年市議会議員選挙・令和 5 年市長選挙）投票率について	（１）上水道管の今後の改修費用について伺う。 （２）上水道管の耐用年数を超えた部分の工事はいつ行う予定か伺う。 （３）上水道管の工事に要する費用は、どのように工面するのか伺う。 （４）下水道管の今後の改修費用について伺う。 （５）下水道管の耐用年数を超えた部分の工事はいつ行う予定か伺う。 （６）下水道管の工事に要する費用は、どのように工面するのか伺う。 （１）選挙投票率を見ると、45.7%、42.9%となっている。それぞれの選挙における年代別、投票者数、投票しなかった人数、当日の有権者数、投票率を伺う。（資料をお願いします） （２）選挙管理委員会は、この投票率を見て、どのような対策を検討しているのか伺う。 （３）期日前投票について、行った場所、期間、その時間、及び投票者数を伺う。 （４）70 代及びそれ以上の市民の方は、免許返納などにより足の確保が難しい。バスを利用した移動期日前投票所を開設している市町村もある。幸手市はどのように考えているか伺う。 （５）10 代、20 代の投票率が低い。義務教育で、民主主義の考え方を丁寧に教えるべきと思うが、教育長の見解を伺う。
--	--	--	--

3	3	宮澤大地	1 幸手市内の防犯対策について 2 幸手市内の交通環境の改善について	近年、犯罪抑止や地域の安全確保を目的として防犯カメラの設置が進められています。市民の安心安全を守るためには、防犯カメラの有効活用が重要であり、適切な場所への設置やその計画的な整備が必要であるかと考えます。 (1) 令和7年度に設置予定の市内防犯カメラの台数と場所について伺います。 (2) 今後の防犯カメラ設置計画と方針について伺います。 市内の交通環境の改善は、市民の安心安全な暮らしを守る大切な課題です。交通環境の問題点に対し、空地などを活かした渋滞緩和や安全対策ができればと考え、本質問をさせていただきます。 (1) 市道1-18号線のオレンジラインの一部が消失している状況が長く続き、危険な状況です。こちらの整備状況を伺います。 (2) 慢性的な渋滞を起こしている市道1-18号線から国道4号線にかかる交差点付近に空地が見受けられますが、この空地を渋滞緩和対策に活かすことはできないか伺います。 (3) 市道1-25号線上船渡橋の架換工事の内容について伺います。 (4) 上船渡橋周辺の歩道については、通行の安全性や利便性の面から課題があると考えます。現状の整備状況および今後の対応方針について伺います。
---	---	------	--	--

			3 市役所の開庁時間見直しと AI 活用による業務改善について	久喜市では本年 7 月より開庁時間を現行の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分から、午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分へと変更となります。これは、電子申請の拡充や業務のデジタル化を背景に、職員の働き方改革と市民サービスの向上を図ることを目的としているとのことです。こうした他市の取り組みを踏まえて以下のことを質問いたします。 (1) 幸手市として働き方改革の一環として開庁時間の変更などを考えているのか伺います。 (2) 開庁時間の変更をした場合のメリットを伺います。 (3) 開庁時間の変更をした場合のデメリットを伺います。 (4) 生成 AI の急激な発達により、企業の様々な分野で業務のデジタル化がされ自動化・効率化が進んでいます。市として AI 技術を今後取り込んでの業務改善など図ることを考えているか伺います。
4	5	四 本 奈 緒 美	1 ヒアリングフレイル（聴覚機能の衰え）の早期発見と予防について	加齢に伴って聴覚機能が衰え、音を聞き取りにくくなる耳のフレイル（虚弱）は、放置して意思疎通が難しくなれば、心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態、社会的孤立につながるリスクが高まると言われている。ヒアリングフレイルを早期発見し、予防や治療を行うことが大変重要と考える。 (1) 高齢者の聴力検査について本市の取り組みを伺う。 (2) 豊島区では「みんなの聴脳力チェックアプリ」を使い、職員がタブレット端末でヒアリングフレイルチェックを無料で実施している。令和 5 年度 65 才以上の 313 人がチェックを受け、聞き取れた音

			が 60%未満だった人が 3 割にのぼったという。本市では令和 6 年度よりフレイル予防に着目した取り組みや支援が始まっている。その中でも地域の方々が主体となって定期的に活動している「通いの場」で、ヒアリングフレイルチェックを実施するべきと考える。また、他の介護予防事業等でもアプリを使ってチェックをし、早期発見につなげるべきと考えるが如何か。 (3) ヒアリングフレイルや難聴予防の周知について伺う。 (4) 厚労省の発表では、加齢による難聴は65才以上で急増し、70代前半で男性の約5割、女性は4割を占める。補聴器の使用で聞こえを補うことで、認知症予防、生活の質を改善させることが出来る。越谷市や春日部市では65才以上の方に補聴器購入費用の一部を補助する事業を行っている。本市の市民の方からも多くの要望を受けている事から、本市においても補聴器購入費用の一部を補助し、ヒアリングフレイルの予防、健康と生活の向上を支援するべきと考えるが如何か。 2 プレコンセプションケアの取り組みについて プレコンセプションケアとは、妊娠前における若い世代のヘルスケアを意味する。妊娠前から自分たちの生活を見つめ直すことで、自分自身の今の健康、将来の自分、次世代のこどもの健康につながる。将来の妊娠の予定の有無だけでなく、将来の選択肢を増やすことにもつながる。 (1) 健康日本21 幸手計画(第4次)において、「若い世代を対象に、現在のからだの状態を把握し、将来の妊娠やからだの変化に備えて、自分たちの健康に向き合うプレコンセプションケアの普及啓発を図ります。」とある。本市のプレコンセプションケアの考え方を伺う。
--	--	--	---

			（２）本市におけるプレコンセプションケアの取り組みを伺う。 （３）若い世代を対象とする本市のプレコンセプションケアは、当然小中学生も対象と考える。「いのちの安全教育」や「包括的性教育」との関連性と教育委員会との連携について伺う。 （４）健康日本２１幸手計画(第４次)に、『「葉酸摂取」推奨の取組をします。』とある。内容を伺う。 （５）行田市では今年度、プレコンセプションケアを一生涯の健康増進施策の軸として捉えて、①未就学期②児童生徒期③成人期に分けて、切れ目の無い支援と適切な知識を身に付けられる場を用意するという取組が開始された。本市においても横断的なこのような取組が必要と考えるが如何か。 視覚に障害のある市民の方から、投票所で投票をする際に係の方に書く位置を介助してもらいながら、自分で投票用紙に書いて投票をしているという話を伺った。 （１）本市在住の視覚に障害のある方の人数と有権者数を伺う。 （２）視覚に障害のある方への投票支援について伺う。 （３）視覚障害者をサポートしている日本点字図書館（東京都新宿区）は昨年、投票用紙の記入部分が手触りで確認出来、自分で候補者名を書くことが出来る補助具を作成し、都知事選から使用され、現在は多くの自治体で使用されている。本市においてもこの補助具を配備して、視覚に障害のある方が投票をしやすい環境を整えるべきと
		3 視覚に障害のある方への投票支援について	

				考えるが如何か。
5	10	松 田 雅 代	1 中学校部活動の地域移行（展開）本格化に伴う豊かで安全・安心な放課後の在り方再構築の道筋・方針について	3月議会では、近年、小学校の放課後が充実する方向にあるが、その恩恵がお迎えが可能な家庭に限定されていることから、習熟度別授業の充実や支援員の増員など日課内に教育予算の配分をシフトすべきではないかと提案した。今回は、今後、学校文化、生徒の放課後生活に大変化が起こり得る「中学校部活動の地域移行」が本格展開することから、中学校の豊かで安全・安心な放課後の在り方・再構築の道筋について市教育委員会の見解を伺う。 （１）市内中学校の部活動の地域移行（展開）について （運営・管理・責任体制、制度設計について） ア 幸手市内中学校「部活動」の現状（部活動数・参加率）と課題を伺う。 イ 幸手市における「部活動顧問」の配置状況、教員の過重負担の現状を伺う。 ウ 現在の「部活動」「部活動顧問」の幸手市学校管理規則上の位置付けを伺う。 エ 国の有識者会議は、「改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、地域の各種団体が適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進めることが必要」としている。地方公共団体とは幸手市か、教育委員会か。地域との役割（＝責任）の分担体制を伺う。

				オ 「地域クラブ活動」の担い手の認定条件とは。現在の部活動指導員も範疇か。 カ 平日、休日、長期休業期間の指導、大会やコンクールなどの引率、指導を望む教員の兼職兼業の推進をどう制度化するか。また、勤務の管理体制は。 (受益者負担と公費負担の在り方について) ア 部活動は、生徒の主体的な活動であり、参加したい生徒は自治体が認定した地域クラブから自由に選び、会費を払って参加するとされている。費用の発生はこれまで同様、生徒及び家庭の部活選択の大きな要素となることから、制度設計の中で十分な検討が必要である。受益者負担と公費負担のバランス、費用負担の在り方、新たな財源確保の検討はいつ、どのように行うのか。 イ 地方自治体の財政力によって支援・負担に影響が出る可能性もあるとの認識か。 ウ 現在の学校の部活を残す、3 中学校合同部活という選択はあるのか。 エ 学校現場、保護者・生徒等関係者の制度設計前意見等調査がなされていれば結果を伺う。 (地域事情、課題への対応について) ア 先進自治体がほぼ共通して掲げる課題（地域の受け皿の確保や多様な人材の発掘・マッチング・配置、指導者の質の保障・量の確保、活動場所の確保、活動場所への移動手段の確保、生徒の安全確保の
--	--	--	--	--

				ための体制整備、完全に運営主体を地域団体に移行した場合不適切な指導をどう防ぐかなど）にどう取り組むか。 (評価指標について) ア 成果目標・計画目標の管理、評価指標、評価体制を伺う。 イ 特に、教員の業務量（時間外在校等時間）の変化、空いた時間の活用方法、生徒の参加状況の変化、部活動数の増減、トラブル状況把握などを通しての事業検証は必須と考える。誰がどのように検証していくのか。 (今後について) ア この改革を進めるには地方公共団体における推進体制の整備が重要とされる。具体的には、地方公共団体において、専門部署の設置や統括コーディネーターの配置等、適切な推進体制の整備が重要とされている。市の今後の推進体制を伺う。 イ 学校現場、保護者・生徒等関係者の理解促進をどのように進めるか。 ウ 地域移行（展開）の今後のスケジュール、予算想定を伺う。 (2) 放課後の部活動以外での学校施設開放・活用について 部活動の変化に伴い、子どもたちの生活スタイルも変化する可能性が高い。また、新しい活動スタイルになじめない生徒の出現も想定される。部活動の地域移行（展開）と同時に、これまで部活動に参加していなかった生徒も含め、部活動以外にも生徒が放課後に活用できる学校施設の平日・長期休業期間の開放を検討することを提
--	--	--	--	---

			2 令和6年度幸手市地域公共交通在り方検討会の検討結果報告について	言したい。特に生徒の自学自習の場として、生徒の自治の範囲（教員の負担を増やさない）で、学校施設が提供されることは教育的観点、生徒本人、共働き家庭の安全・安心の観点からも価値があると判断する。教育委員会の考えを伺う。 昨年度、幸手市の公共交通について市民が主体的に考える場として、「地域公共交通あり方検討会」が設置され、市内循環バス及び乗合型デマンドタクシーの運行実績や各委員自らの利用実感などについて、各委員の意見等に基づき、課題について話し合い、その結果が3月に報告書としてまとめられた。 (1) 市はこれまでも数多くの市民アンケートや調査を実施し、地域公共交通会議に諮ってきた。今回のこの報告書は今後、どのように扱われることになるのか。 (2) 報告書は、バス停まで遠い。遠回りである。目的地まで時間がかかりすぎる。行きたい時間帯に運行していない。反対回り便がない。乗り継ぎが悪い。駅へのネットワークや通勤通学時間帯の運行など、従来の市民アンケートや要望と同様の課題を改めて浮き彫りにした。地域によって、年齢によって、利用者によって様々多様な生活環境の住民による相反する課題が改めて浮かび上がる。しかし、この報告書が13ページ「6 今後の公共交通の方向性を考える際に想定される検討課題」として具体的に9項目を挙げていることは意義ありと考える。この9項目は誰が、いつ、どのように検討を具体化させていくのか。 (3) 検討結果は「地域公共交通会議」にどのように諮られることになるのか。
--	--	--	--	---

				(4) 地域の公共交通の担い手の連携で、地域の次期公共交通を担う新たな運営主体を創設するなど、事業者の協働を促し、新しいダイナミックな仕組み、仕掛けで、より利便性の高い「地域公共交通網」の形成を図るべき時にきているのではないかと。市の方針、見解を伺う。 (5) 市内循環バスの令和9年1月新運行に向けた今後のスケジュールを伺う。
6	14	青木章	1 物価高騰対策について 2 市長公約について 3 天神の湯早期再開について	(1) 過去の対応と主な事業の決算額について (2) 今年度の対応策と予算額について (1) 小中学校の給食無償化について (2) 未達成公約の進捗状況について (1) 令和7年第1回定例会以降の対応について
7	2	小泉圭司	1 公共交通を含めた移動手段確保について	(1) 公共交通計画策定後の進捗状況について (2) 循環バス、およびデマンドタクシーの運用について (3) 産業団地や学校への通勤通学手段に対する移動手段の確保について (4) 交通弱者に対する市長の考え方について (5) 運転手不足に対する市としての支援策について

			2 幸手市における6次産業への取り組みについて 3 九都県市合同防災訓練について 4 吉田幼稚園跡地を含めた学校跡地の利用について	(1) シティプロモーション映画製作について (2) ゆめファームなど農業法人に対する市としての取り組み方について (3) 有機栽培に対する市としての取り組み方について (4) 権現堂桜堤に対する市としての取り組み方について (1) 訓練の対象範囲と内容について (1) 吉田幼稚園跡地優先交渉権者に対する調査会社への依頼内容について (2) 吉田幼稚園跡地優先交渉権者の関連企業である不動産部門の実績について (3) 吉田幼稚園跡地に対する市長の考え方について (4) 統廃合後の小学校跡地の利用方法について
8	15	大 平 泰 二	1 下水道受益者負担金及び水道・下水道料金	(1) 受益者負担金その後の経過について報告を求めます。 (2) 平成8年度～平成28年度、平成29年度～令和6年度までの受益者負担者数と徴収猶予者数及び延滞金の内容について伺う。(資料提出)

				(3) 平成 29 年度～令和 6 年度までの受益者負担金日経処理業務の委託内容及び委託先について伺う。 (4) 受益者負担金日経処理業務に徴収猶予者の台帳管理は委託されていたか伺う。 (5) 時効成立後に「誤って」賦課徴収した年月について及び台帳確認について伺う。 (6) 「昨年 11 月の届出では時効成立に気付いた」としているが平成 29 年～令和 6 年まで下水道課の関係者誰ひとり気付かなかったのか伺う。 (7) 3 月議会答弁で徴収猶予時効の日付が令和 4、5、6 年に集中しているのは何故か伺う。 (8) 県水値上げに伴う幸手市の水道・下水道料金問題を伺う。
			2 職員の残業カット問題について	(1) 市が訴えられた問題についての報告を求めます。またこの問題が議会に報告がなかったのは何故か伺う。 (2) 今回は罰金約 107 万円含む 226 万円の支払いを命じられているが他に残業カットの事例はあるのか、今後の市の対応について伺う。 (3) 職員の残業時間把握について伺う。 (4) 出勤簿、タイムカードの是非について伺う。

			3 街路灯電気代補助について 4 大規模事業について	(1) 町内会、自治会が街路灯の電気代を 20～40%負担することについてその軽減要望が出されています。仮に全額負担した場合の予算額について。 (2) 各商店会、町内会、自治会の加入者数に対する街路灯負担額の現状について（資料提出願います） (1) 令和 6 年～令和 14 年まで発生する年毎の地方債現在高と元利償還計画について伺う。（資料提出） (2) 令和 6 年～令和 14 年基金の推移について伺う。 (3) 今後の幸手市生産労働人口の推移について
9	1	高 野 優 一	1 ふるさと納税による寄附の拡大について 2 公共交通計画の進捗状況について	(1) ふるさと納税の寄附額の目標設定はあるのか伺います。 (2) 令和 6 年度の実績について伺います。（月別実績資料求める） (3) 令和元年度から令和 6 年度の喪失税金は幾らか伺います。（年別資料求める） (4) 委託事業者変更後の成果について伺います。 (5) 寄附額のさらなる拡大に向けた取組を伺います。 (1) デマンドタクシーの今後の計画について伺います。 (2) 運行時間の延長ができるのか伺います。

				(3) 2時間前予約から1時間前予約に変更になったのか伺います。 (4) 令和9年度以降の後期高齢者数について伺います。(資料求める) (5) 循環バス及びデマンドタクシーの年間合計予算について伺います。 (6) タクシー券の配布を望む声があることに對し、市の考えを伺います。
10	7	小林 英雄	1 市長公約について 2 市庁舎整備事業について	(1) 上高野地区土地改良事業・ゆめファーム全農トレーニングセンター・産業団地の拡張・道の駅総合複合施設の進捗状況について市長に伺う。 (2) 市長公約の今年度の当初予算について市長に伺う。 (1) 本庁舎建て替え候補地について市長の考えを伺う。 (2) 耐震基準を満たしていない本庁舎を使用し続けているが、今後の使用について市長の考えを伺う。
11	12	本田 謡子	1 令和7年第1回幸手市議会定例会の議事進行に係る質問書について	2月27日に受理した総務部長から議会事務局長宛の質問書について伺う。 (1) 市長はこの質問書について、内容等も含めてご存知なのか、市長に伺う。 (2) その内容が執行部の立場として正当なのか、市長に伺う。

			2 副市長人事案について 3 公共施設等アセットマネジメントと本庁舎新築について 4 東小中学校について	(1) 今後、副市長選任についての考えを市長に伺う (1) 幸手市公共施設白書の目的・役割・経過・現状を伺う。 (2) 幸手市公共施設等総合管理計画の目的と役割等について伺う。 (3) アセットマネジメント推進会議の実績を伺う。 (4) 公共施設等アセットマネジメントから見た本庁舎新築に至る見解を伺う。 (1) 東小中学校開校までの進捗状況と今後について伺う。 (2) 改修新築といわれる校舎の財源確保等について伺う。
1 2	1 1	小 河 原 浩 和	1 市長公約の進捗状況について伺う	(1) 3大プロジェクトの進捗状況を伺う。 (2) 惣新田幸手線バイパス整備の進捗状況を伺う。 (3) 道の駅を中心とした複合施設整備の進捗状況を伺う。 (4) 大規模ショッピング施設誘致の進捗状況を伺う。